

家族で考える ケータイ・スマホの使い方

～子どもたちがネット犯罪の被害者・加害者にならないために～

安心・安全



検索

山口市教育委員会社会教育課では、児童・生徒・保護者を対象に「情報機器やインターネットの使い方のルールづくり方について授業、講演会や研修会の実施を募集しています。幼稚園、保育園、小学校、中学校や地域交流センター単位での御応募をお待ちしております。

2019年1月17日 山口市立上郷小学校4・5・6年生参観日学年ごとに実施！

情報モラル教育講座の講演を山口県立防府商工高等学校情報モラル担当の郡司 淳先生にお願いしました。

学年ごとに合わせた、子どもたちと保護者へのアドバイスをいただきました。はじめに「親からゲームやネットをやめるように言われてもなかなかやめられない人？」など簡単な質問をいくつか、されながら、今の依存の程度を確かめられました。法律的には、自分専用のスマホでも親の同意がないと買えないことや、20歳になるまでは自分のものでなく親から借りているということなど、分かりやすく教えて頂きました。また、子ども専用のスマホでも問題が起きた時の責任は全て親がもつ事になるということです。



ルールづくりの例として

- ①スマホをさわるのは一日（ ）分にします。
- ②パスワードは全て親に言います。
- ③夜（ ）時を過ぎたら親に預けます。
- ④わたしは、見られて困ることにスマホを使いません。だから、親はスマホの中を見ても構いません。
- ⑤もし、このきまりをやぶったら、（ ）日間スマホをさわりません。など、自分でつくって約束をした上で購入しては、いかがでしょうか。

《お問い合わせ先》山口市教育委員会社会教育課 TEL083-934-2865 FAX083-934-2661

E-mail:s-kyoiku@city.yamaguchi.lg.jp